



# 鳥取県公報

令和8年10月9日（金）  
第9829号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

|        |                                                           |
|--------|-----------------------------------------------------------|
| ◇ 告 示  | 大規模小売店舗に関する変更事項の届出（637）（企業支援課）・・・・・・・・・・ 2                |
|        | 家畜伝染病の発生（638）（家畜防疫課）・・・・・・・・・・ 2                          |
|        | 公共測量の実施（7件）（639～645）（県土総務課）・・・・・・・・・・ 2                   |
|        | 公共測量の終了（2件）（646・647）（〃）・・・・・・・・・・ 4                       |
|        | 植栽管理業務の委託契約に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格等<br>（648）（〃）・・・・・・・・・・ 4 |
|        | 指定障害福祉サービス事業者の指定（649）（中部総合事務所県民福祉局）・・・・ 6                 |
|        | 指定障害福祉サービス事業の廃止の届出（650）（〃）・・・・・・・・・・ 6                    |
| ◇ 選管告示 | 不在者投票管理者を置くことのできる病院等の指定の一部改正（36）・・・・ 7                    |
| ◇ 調達公告 | 落札者の決定（危機対策・情報課）・・・・・・・・・・ 7                              |

# 告 示

## 鳥取県告示第637号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗について同法第5条第1項第1号及び第2号に掲げる事項の変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおりその概要等を告示し、関係書類を縦覧に供する。

令和8年10月9日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ダイレックス伯耆店 西伯郡伯耆町大殿字北龍光田950ほか
- 大規模小売店舗を設置している者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
NTT・TCリース株式会社 代表取締役 近藤 禎一郎 東京都港区港南一丁目2-70
- 変更した事項
  - 大規模小売店舗の名称  
変更前 （仮称）ダイレックス伯耆店  
変更後 ダイレックス伯耆店
  - 大規模小売店舗を設置している者の代表者の氏名  
変更前 NTT・TCリース株式会社 代表取締役 成瀬 明弘  
変更後 NTT・TCリース株式会社 代表取締役 近藤 禎一郎
- 変更年月日  
令和8年4月1日
- 届出年月日  
令和8年9月29日
- 縦覧に供する書類  
届出書
- 縦覧に供する期間  
令和8年10月9日から4月間
- 縦覧の方法及び縦覧に供する場所  
鳥取県商工労働部企業支援課のホームページに掲載するとともに、鳥取県商工労働部企業支援課、鳥取県西部総合事務所県民福祉局及び伯耆町企画課経営企画室において縦覧に供する。
- 意見書の提出  
大規模小売店舗の変更に關し意見を有する者は、7の期間内に、知事に意見書を提出することができる。

## 鳥取県告示第638号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定に基づき、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があったので、同条第4項の規定により告示する。

令和8年10月9日

鳥取県知事 平 井 伸 治

| 家畜伝染病の種類 | 家畜の種類 | 区分 | 頭数 | 発生場所   | 発生年月日     |
|----------|-------|----|----|--------|-----------|
| ヨーネ病     | 牛     | 患畜 | 1  | 東伯郡北栄町 | 令和8年9月30日 |

## 鳥取県告示第639号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、鳥取県中部総合事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和8年10月9日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（応用測量）
- 2 作業期間 令和8年7月28日から令和9年2月26日まで
- 3 作業地域 倉吉市三江

---

**鳥取県告示第640号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、鳥取県中部総合事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和8年10月9日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（応用測量）
- 2 作業期間 令和7年7月29日から令和8年6月30日まで
- 3 作業地域 東伯郡湯梨浜町大字高辻

---

**鳥取県告示第641号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、鳥取県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和8年10月9日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 令和8年8月18日から同年12月28日まで
- 3 作業地域 鳥取市

---

**鳥取県告示第642号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、鳥取県西部総合事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和8年10月9日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 令和8年9月7日から令和9年3月15日まで
- 3 作業地域 西伯郡大山町赤松及び大山

---

**鳥取県告示第643号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、鳥取県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和8年10月9日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量、写真測量及び応用測量）
- 2 作業期間 令和8年9月10日から同年12月22日まで
- 3 作業地域 岩美郡岩美町

---

**鳥取県告示第644号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、鳥取県八頭県土整備事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和8年10月9日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 令和8年9月28日から令和9年2月22日まで
- 3 作業地域 八頭郡智頭町大字智頭

---

**鳥取県告示第645号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、鳥取県西部総合事務所日野振興センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和8年10月9日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量、地形測量及び応用測量）
- 2 作業期間 令和8年10月1日から令和9年3月15日まで
- 3 作業地域 日野郡日南町菅沢

---

**鳥取県告示第646号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、鳥取県鳥取県土整備事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和8年10月9日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域 鳥取市佐治町森坪及び佐治町高山
- 3 終了年月日 令和8年9月4日

---

**鳥取県告示第647号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、鳥取市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和8年10月9日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域 鳥取市賀露町南二丁目
- 3 終了年月日 令和8年9月4日

---

**鳥取県告示第648号**

令和9年度及び令和10年度において県が締結する植栽管理業務（県の計画に基づき草木を植え、又は栽培されている植物を管理する業務をいう。以下同じ。）の委託契約に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）、その審査申請手続等について次のとおり定めたので、告示する。

令和8年10月9日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 対象業務

県が管理する施設（県が管理する国道を含む。）の植栽管理業務（以下「委託業務」という。）とする。

2 入札参加資格要件

入札参加資格は、次に掲げる要件を全て満たす者に対し付与する。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の建設業の許可（造園工事業に係るものに限る。以下「建設業許可」という。）を受けている者であること。
- (3) 3の(2)の書類に虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者でないこと。
- (4) 鳥取県暴力団排除条例（平成23年鳥取県条例第3号）第2条第3号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）又は暴力団員等を役員、代理人、支配人その他の使用人としている法人若しくは個人でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (6) 法人税（申請者が法人である場合に限る。）、所得税（申請者が個人である場合に限る。）、消費税及び地方消費税（延滞金及び加算金を含む。以下同じ。）並びに鳥取県の県税（延滞金及び加算金を含む。以下同じ。）に未納がないこと。
- (7) 県内に本店を有する者にあつては、労働保険料に未納がないこと。

3 申請手続

(1) 申請方法

入札参加資格の付与を受けようとする者は、次のいずれかの方法により申請すること。

- ア インターネットのとりどり電子申請サービス（<https://s-kantan.com/pref-tottori-u/>）により必要事項を入力し、及び(2)に定める提出書類の電子データを添付して提出する方法
- イ 持参又は書留郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便のうち書留郵便に準ずるものにより(2)に定める提出書類を(5)の申請先に提出する方法

(2) 提出書類

次のアからカまでに掲げる書類を提出すること。ただし、(1)のアの方法により申請するときは、アの書類の提出を要しない。

ア 令和9・10年度植栽管理業務委託入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 職員調書（様式第2号）

当該調書に記載している職員が常勤の職員であることの確認ができる書類及び当該職員が有する資格等を証する書面の写しを添付すること。

ウ 建設業許可の通知書の写し又は建設業許可の証明書（申請日前3月以内に発行されたものに限る。）

エ 2の(6)に掲げる国税及び地方税に未納がないことを証する納税証明書（入札参加資格の審査を申請する日前3月以内に発行されたものに限る。）

鳥取県の県税に係る納税証明書については、鳥取県県土整備部県土総務課が鳥取県の各県税事務所に鳥取県の県税の納税状況を直接確認することを承諾する場合（令和9年1月22日（金）までに申請のある場合に限る。）には、提出を要しないものとする。

オ 鳥取労働局が発行する労働保険料に未納がないことを証する労働保険料納付証明書（入札参加資格の審査を申請する日の属する月又は当該月の前月に発行されたものに限る。）

カ 県外に本店を有する者であつて入札の参加等の権限を委任する場合は、その旨の委任状（年間を通じて委任する場合に限る。）

(3) 提出に係る留意事項

提出した書類の内容に変更を生じた場合は、令和9・10年度植栽管理業務委託入札参加資格審査申請事項変更届（様式第3号）及び変更箇所を修正した（2）の書類を（1）のア又はイのいずれかの方法により、（5）の申請先に速やかに提出すること。なお、職員調書（様式第2号）に記載した者を変更する場合は、その者が常勤の職員であることの確認ができる書類及び当該職員調書に記載した資格等を証する書面の写しを併せて提出すること。

（4） 受付期間及び時間

受付期間は令和8年11月2日（月）から令和11年1月26日（金）までとし、（1）のイの方法により申請する場合の受付時間は鳥取県の休日を定める条例（平成元年鳥取県条例第5号）第1条第1項に規定する鳥取県の休日を除く日の午前9時から午後5時までとする。ただし、令和9年度初回発注分の委託業務の契約に係る指名競争入札に参加しようとする場合は、令和9年1月22日（金）までに提出すること。

（5） 申請先

鳥取県県土整備部県土総務課（〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 電話0857-26-7347、7454）

（6） その他

申請手続の詳細は、鳥取県のホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/32811.htm>）に掲載するので、様式第1号から第3号までの書類の様式については、当該ホームページから入手すること。

4 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査の結果については、文書により通知する。

5 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を付与された日から令和11年3月31日までとする。ただし、次の各号に掲げる場合にあっては、それぞれ当該各号に定める日までとする。

（1） 入札参加資格を付与された者が、2に掲げる要件のいずれかに該当しないこととなった場合 知事が当該事実を確認した日の前日

（2） 令和11年度及び令和12年度の委託業務の入札参加資格、その審査申請手続等が令和11年2月1日までに告示されない場合 当該告示の日から起算して60日を経過した日

6 その他

随意契約の相手方を決定する場合においては、緊急を要する場合その他特別の事由がある場合を除き、この告示で定める入札参加資格を有する者に対し、見積書の提出を依頼するものとする。

鳥取県告示第649号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

令和8年10月9日

鳥取県中部総合事務所長 木 本 美 喜

| 名称        | 主たる事務所の所在地    | 指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称 | 指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地 | 障害福祉サービスの種類 | 指定年月日     |
|-----------|---------------|--------------------------|---------------------------|-------------|-----------|
| 合同会社りんごの樹 | 東伯郡琴浦町八橋126-3 | ホームケアりんご                 | 東伯郡琴浦町八橋126-3             | 居宅介護        | 令和8年10月1日 |

鳥取県告示第650号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

令和8年10月9日

鳥取県中部総合事務所長 木 本 美 喜

| 名称                     | 主たる事務所の所在地 | 指定に係る障害福祉サービス事業を行っている事業所の名称 | 指定に係る障害福祉サービス事業を行っている事業所の所在地 | 障害福祉サービスの種類 | 廃止年月日     |
|------------------------|------------|-----------------------------|------------------------------|-------------|-----------|
| 株式会社 Penguin Adventure | 倉吉市西仲町2636 | 倉吉ワイン&カンパニー                 | 倉吉市西仲町2636                   | 就労継続支援B型    | 令和8年10月1日 |

## 選挙管理委員会告示

### 鳥取県選挙管理委員会告示第36号

昭和61年鳥取県選挙管理委員会告示第33号（不在者投票管理者を置くことのできる病院等の指定について）の一部を次のように改正する。

令和8年10月9日

鳥取県選挙管理委員会委員長 藤 村 実 千 子

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、太枠で示すように改正する。

| 改 正 後                                                                                                                                                                                                                                         | 改 正 前       |     |   |  |                 |             |                 |             |   |  |                                                                                                                                                                                          |     |     |   |  |                 |             |   |  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-----|---|--|-----------------|-------------|-----------------|-------------|---|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|---|--|-----------------|-------------|---|--|
| 1 略<br>2 老人ホーム<br><table><tr><th>施設名</th><th>所在地</th></tr><tr><td>略</td><td></td></tr><tr><td>特別養護老人ホーム気高あすなろ</td><td>鳥取市気高町八幡268</td></tr><tr><td>住宅型有料老人ホームじゅうぼう</td><td>鳥取市鹿野町今市242</td></tr><tr><td>略</td><td></td></tr></table><br>3・4 略 | 施設名         | 所在地 | 略 |  | 特別養護老人ホーム気高あすなろ | 鳥取市気高町八幡268 | 住宅型有料老人ホームじゅうぼう | 鳥取市鹿野町今市242 | 略 |  | 1 略<br>2 老人ホーム<br><table><tr><th>施設名</th><th>所在地</th></tr><tr><td>略</td><td></td></tr><tr><td>特別養護老人ホーム気高あすなろ</td><td>鳥取市気高町八幡268</td></tr><tr><td>略</td><td></td></tr></table><br>3・4 略 | 施設名 | 所在地 | 略 |  | 特別養護老人ホーム気高あすなろ | 鳥取市気高町八幡268 | 略 |  |
| 施設名                                                                                                                                                                                                                                           | 所在地         |     |   |  |                 |             |                 |             |   |  |                                                                                                                                                                                          |     |     |   |  |                 |             |   |  |
| 略                                                                                                                                                                                                                                             |             |     |   |  |                 |             |                 |             |   |  |                                                                                                                                                                                          |     |     |   |  |                 |             |   |  |
| 特別養護老人ホーム気高あすなろ                                                                                                                                                                                                                               | 鳥取市気高町八幡268 |     |   |  |                 |             |                 |             |   |  |                                                                                                                                                                                          |     |     |   |  |                 |             |   |  |
| 住宅型有料老人ホームじゅうぼう                                                                                                                                                                                                                               | 鳥取市鹿野町今市242 |     |   |  |                 |             |                 |             |   |  |                                                                                                                                                                                          |     |     |   |  |                 |             |   |  |
| 略                                                                                                                                                                                                                                             |             |     |   |  |                 |             |                 |             |   |  |                                                                                                                                                                                          |     |     |   |  |                 |             |   |  |
| 施設名                                                                                                                                                                                                                                           | 所在地         |     |   |  |                 |             |                 |             |   |  |                                                                                                                                                                                          |     |     |   |  |                 |             |   |  |
| 略                                                                                                                                                                                                                                             |             |     |   |  |                 |             |                 |             |   |  |                                                                                                                                                                                          |     |     |   |  |                 |             |   |  |
| 特別養護老人ホーム気高あすなろ                                                                                                                                                                                                                               | 鳥取市気高町八幡268 |     |   |  |                 |             |                 |             |   |  |                                                                                                                                                                                          |     |     |   |  |                 |             |   |  |
| 略                                                                                                                                                                                                                                             |             |     |   |  |                 |             |                 |             |   |  |                                                                                                                                                                                          |     |     |   |  |                 |             |   |  |

## 調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年10月9日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- |                   |                                            |
|-------------------|--------------------------------------------|
| 1 調 達 件 名 及 び 数 量 | 令和8年度災害対策本部室等映像音響設備更新業務 一式                 |
| 2 契 約 方 式         | 一般競争入札                                     |
| 3 落 札 日           | 令和8年9月7日                                   |
| 4 落札者の名称及び所在地     | 三菱電機システムサービス株式会社中四国支社<br>広島県広島市南区大州四丁目3-26 |
| 5 落 札 金 額         | 165,000,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）             |
| 6 入 札 公 告 日       | 令和8年7月24日                                  |
| 7 落 札 方 式         | 最低価格落札方式                                   |
| 8 契約事務担当部局の名称     | 鳥取県危機管理部危機対策・情報課                           |

及び所在地

鳥取市東町一丁目271